平成２６年（フ）第７９２２号
東京都大田区鵜の木３丁目20―６
債務者　中田　惠子
1　決定年月日時　平成26年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐賀　　豪
4　破産債権の届出期間　平成26年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年12月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２７６２号
大阪府枚方市招提中町１丁目28番31―201号
債務者　濵本　妃才
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　増夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３１９８号
兵庫県川西市南野坂１丁目２番地の41
債務者　飯野　泰広
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３２７７号
大阪市東成区大今里２丁目９番５―118号、前住所大阪府東大阪市足代北１丁目８番11―705号
債務者　高田　義之
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　崇公
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２８９号
静岡県浜松市東区将監町36番地の４　佐上ビル402号、前住所静岡県浜松市東区西塚町303番地の18
債務者　安間　尚美（旧姓小林）
1　決定年月日時　平成26年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　英人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月22日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第３１５１号
大阪市港区弁天２丁目１番27―604号
債務者　コトーこと　古東智惠子
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松山　和徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１７号
岩手県宮古市田老字向新田148番地　グリーンピア三陸みやこ仮設住宅３―23棟３号、旧住所岩手県宮古市田老字野原51番地１
債務者　下西　　剛
1　決定年月日時　平成26年８月20日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横道二三男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月４日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月24日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２６年（フ）第１８号
岩手県宮古市田老字向新田148番地　グリーンピア三陸みやこ仮設住宅３―23棟３号、旧住所岩手県宮古市田老字野原51番地１
債務者　下西　正子
1　決定年月日時　平成26年８月20日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横道二三男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月４日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月24日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２６年（フ）第１６６号
埼玉県東松山市大字上唐子1097番地２
債務者　内野　友徳
1　決定年月日時　平成26年８月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石　悟史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月28日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第１８５号
埼玉県熊谷市佐谷田3948番地４
債務者　宮澤　弘治
1　決定年月日時　平成26年８月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第３２１８号
大阪市西区立売堀３丁目４番13―903号
債務者　水戸　祥登
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山浦　美卯
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４０５号
大阪府富田林市久野喜台２丁目17番８号
債務者　直井　宏次
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第１１号
沖縄県石垣市字新川442番地111
債務者　髙良　安成
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　光男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月６日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
那覇地方裁判所石垣支部

平成２６年（フ）第１４３０号
札幌市白石区北郷７条８丁目６番11―101号
債務者　森谷　春樹
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚越　朱美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１９８号
埼玉県熊谷市別府４丁目87番地　レオパレスＫ２―108、旧住所埼玉県熊谷市本石２丁目243番地
債務者　大橋　　守
1　決定年月日時　平成26年８月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　恵美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月18日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第２０６号
埼玉県大里郡寄居町大字寄居896番地、旧住所埼玉県深谷市小前田23番地１
債務者　岩田　幸三
1　決定年月日時　平成26年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　裕樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第６１６号
大阪府富田林市藤沢台６丁目23番13号107
債務者　前田　詩子（旧姓小西）
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　貴浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係